

奈良県高齢者生きがいワーク創設支援事業補助金審査委員会規則を廃止する規則をここに公布する。

平成三十一年三月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

奈良県規則第五十八号

奈良県高齢者生きがいワーク創設支援事業補助金審査委員会規則を廃止する規則

奈良県高齢者生きがいワーク創設支援事業補助金審査委員会規則（平成二十五年三月

奈良県規則第二百二十九号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成三十一年四月一日から施行する。